

旧

新

別表第2
第1表

現場管理費率

対象額 適用区分 工程区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	下記の率とする	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
河川工事	42.02	1,189.0	-0.2110	14.75
河川・道路構造物工事	41.29	420.8	-0.1473	19.88
海岸工事	26.90	104.0	-0.0858	17.57
道路改良工事	32.73	80.0	-0.0567	24.71
鋼橋架設工事	46.66	276.1	-0.1128	26.66
P C 橋工事	30.09	113.1	-0.0840	19.84
舗装工事	39.39	622.2	-0.1751	16.52
砂防・地すべり等工事	44.58	1,281.7	-0.2131	15.48
公園工事	41.68	366.3	-0.1379	21.03
電線共同溝工事	58.82	2,235.6	-0.2308	18.72
情報ボックス工事	52.66	1,570.0	-0.2154	18.08

(注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。

第2表

対象額 適用区分 工程区分	700万円以下	700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの
	下記の率とする	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
橋梁保全工事	63.10	1,508.7	-0.2014	29.60

第3表

対象額 適用区分 工程区分	200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
	下記の率とする	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
道路維持工事	58.61	605.1	-0.1609	31.23
河川維持工事	41.28	166.7	-0.0962	28.34

別表第2
第1表

現場管理費率

対象額 適用区分 工程区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	下記の率とする	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
河川工事	43.20	1,270.0	-0.2145	14.90
河川・道路構造物工事	42.50	457.7	-0.1508	20.11
海岸工事	27.72	113.6	-0.0895	17.78
道路改良工事	33.65	86.9	-0.0602	24.96
鋼橋架設工事	48.12	302.3	-0.1166	26.98
P C 橋工事	30.73	120.5	-0.0867	19.98
舗装工事	40.32	667.7	-0.1781	16.66
砂防・地すべり等工事	45.49	1,362.7	-0.2157	15.60
公園工事	42.43	385.5	-0.1400	21.18
電線共同溝工事	60.30	2,406.6	-0.2339	18.89
情報ボックス工事	53.99	1,690.4	-0.2185	18.26

(注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。

第2表

対象額 適用区分 工程区分	700万円以下	700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの
	下記の率とする	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
橋梁保全工事	64.94	1,622.9	-0.2042	30.15

第3表

対象額 適用区分 工程区分	200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
	下記の率とする	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
道路維持工事	59.78	628.9	-0.1622	31.69
河川維持工事	41.92	171.5	-0.0971	28.67

旧

新

第4表

対象額 適用区分		1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
		下記の率とする	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		
工種区分			A	b	
共同溝等工事	(1)	48.95	367.7	-0.1251	25.23
	(2)	37.50	110.6	-0.0671	26.28
トンネル工事		43.96	203.6	-0.0951	26.56
下水道工事	(1)	33.46	50.8	-0.0259	29.17
	(2)	36.91	213.5	-0.1089	20.73
	(3)	31.58	48.4	-0.0265	27.44

第4表

対象額 適用区分		1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
		下記の率とする	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		
工種区分			A	b	
共同溝等工事	(1)	<u>49.99</u>	<u>397.3</u>	<u>-0.1286</u>	<u>25.29</u>
	(2)	<u>38.33</u>	<u>119.6</u>	<u>-0.0706</u>	<u>26.37</u>
トンネル工事		<u>44.93</u>	<u>219.8</u>	<u>-0.0985</u>	<u>26.66</u>
下水道工事	(1)	<u>34.44</u>	<u>56.4</u>	<u>-0.0306</u>	<u>29.29</u>
	(2)	<u>37.59</u>	<u>228.2</u>	<u>-0.1119</u>	<u>20.77</u>
	(3)	<u>32.26</u>	<u>52.4</u>	<u>-0.0301</u>	<u>27.50</u>

第5表

対象額 適用区分		3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
		下記の率とする	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		
工種区分			A	b	
コンクリートダム		22.60	301.3	-0.1327	15.56
フィルダム		33.08	166.5	-0.0828	26.20

第5表

対象額 適用区分		3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
		下記の率とする	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		
工種区分			A	b	
コンクリートダム		<u>22.90</u>	<u>332.0</u>	<u>-0.1370</u>	<u>15.57</u>
フィルダム		<u>33.52</u>	<u>184.6</u>	<u>-0.0874</u>	<u>26.21</u>

(2) 算定式

$$J_o = A \cdot N p^b \quad \text{ただし、} J_o: \text{現場管理費率}(\%)$$

$$N p: \text{純工事費}(\text{円})$$

$$A, b: \text{変数値}$$

- (注) 1. J_o の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする
 2. 対象とする純工事費については、「2. 共通仮設費 (2) 算定方法 1) 率計算による部分の(=)」及び「2. 共通仮設費 (2) 算定方法 5) 間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。

現行どおり